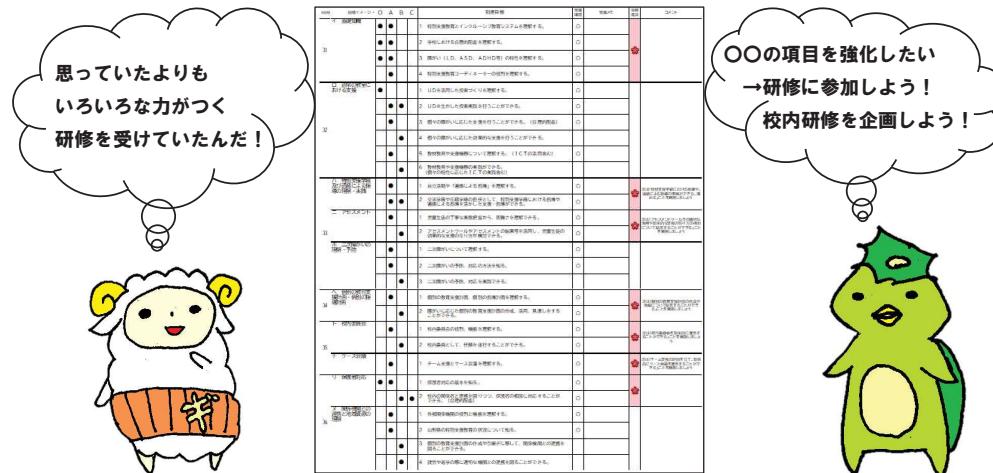


教員が身に付けるべき 発達障がいに係る専門性の指標の使い方



研修会等に参加したら、要項を確認してセルフチェックシートの対応する項目に「○」をつけてみましょう。自分にどのような力がどこまでついているのか、自身の「特別支援教育力」がどれくらいついているのかを自己評価することができます。また、あまり「○」がつかない項目については、今後自身の研修計画を立てる際に強化していくたいポイントとして参考にしてください。

校内研修を企画する場合には、校内の先生方にチェックシートをつけてもらい、学校として強化していくべきポイントを分析することにも活用できます。



Q 自主的な研修の参加や校内研修の企画は、どのようにすればよいのでしょうか？

すでにある講座に参加したり、依頼したりすることから始めてみましょう！

- (1) 出前サポート（教育センターの指導主事等派遣）
 - (2) 特別支援巡回相談事業の活用
 - (3) オンデマンド研修の活用

(N I S E 「学びラボ」、教育センター「特別支援教育講座」)

<問い合わせ先>
教育局特別支援教育課
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
TEL(023)630-2867 FAX(023)630-2774



※このリーフレットは山形県ホームページに掲載されています

(<https://www.pref.yamagata.jp/700027/tokubetusien/senmonseisihyou.html>)

第4次山形県特別支援教育推進プラン

施策 6 教員の専門性の向上

○教員のキャリアステージに合わせた計画的・系統的な研修受講の促進

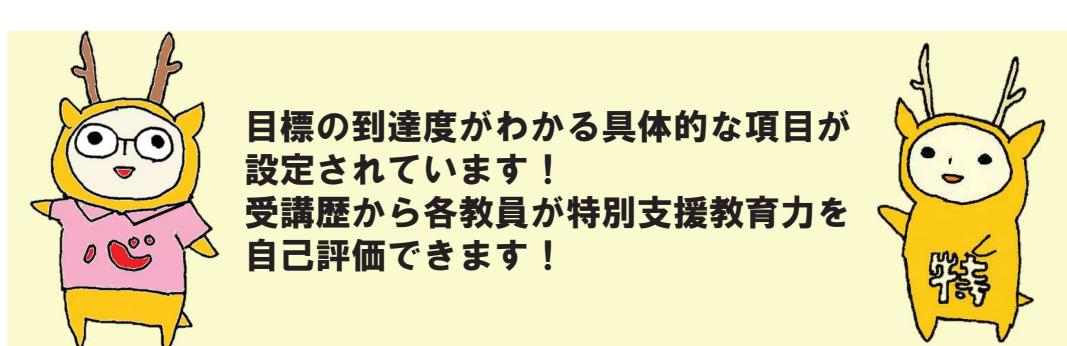
<https://www.pref.yamagata.jp/700027/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/tokubetsu/4thplan.html>



教員が身に付けるべき 発達障がいに係る専門性の指標

「教員が身に付けるべき発達障がいに係る専門性の指標」は、「山形県指標」【教諭用A】の「特別支援教育力」を身に付けるために、項目の内容を具体化・細分化し、学校の先生方が自己評価したり、今後どのような研修を受けるか検討したりするために活用いただける資料です。

※「教員が身に付けるべき発達障がいに係る専門性の指標」は、令和2～4年度文部科学省委託事業「高等学校におけるＬＤ等通級による指導研究事業」において作成した、「高等学校の先生方向け「発達障がいに関する教員が身に付ける必要のある専門性の指標」をもとに、小・中・義務教育学校等の先生方にもご活用いただけるように作成しました。



**目標の到達度がわかる具体的な項目が
設定されています！
受講歴から各教員が特別支援教育力を
自己評価できます！**

「Exhibit」

教員が身に付けるべき発達障がいに係る専門性の指標は「山形県指標【教諭用A】(以下、「県指標」)の「特別支援教育力」を身に付けるために項目の内容を具体化・細分化し、学校の先生方が自己評価したり、今後どのような研修を受けるか検討したりするため資料です。

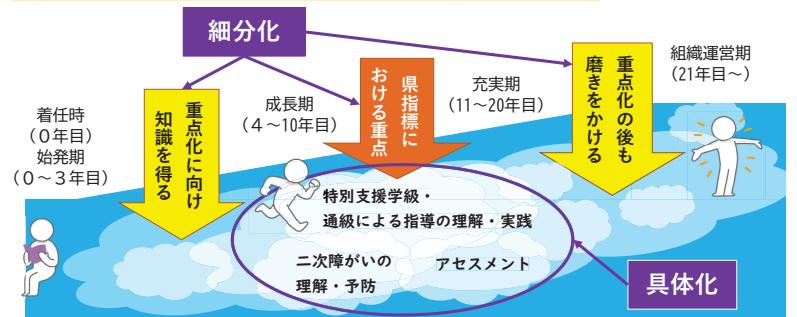
「〇〇」3年目具体化・細分化の考え方について

⇒「教員が身に付けるべき発達障がいに係る専門性の指標」では、重点とされる段階の前後の段階も細分化して項目を立て（〇段階～C段階）、さらに項目の内容をいくつかの内容に分け、具体化しています。

例：県指標3 3 「児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる」

- 県指標で「成長期」に重点（「成長期」は4～10年目の教員をイメージ）
 →・「成長期」に県指標3の資質・能力を重点として研修するために、着任時や始発期に基礎的な知識を得ておく必要がある
 ・県指標3の資質・能力は、成長期で完結するものでもない。重点化のちも、磨きをかける必要がある。
 ・県指標3の資質・能力のなかには、より細かい項目を立てて、焦点化して研修計画を立てる必要がある。

山形県指標【教諭用A】「特別支援教育力」		県指標において重点とされる段階
31 インクルーシブ教育システムの考え方や、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解している	着任時の姿	成長期に重点化するためには、着任時や始発期の研修が必要+成長期で完結するものでもない
32 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うことができる	始発期	
33 児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行なうことができる	成長期	この項目を達成するためには、より細分化した項目で研修計画を立てることが必要
34*「個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解して作成し、活用することができる」	成長期	
35 共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネーターをもとに、教育的支援を行うことができる	充実期	
36 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる	組織運営期	



「山形県教員指標」中の「特別支援教育力」の具体化・細分化の一覧

		具体化	着任時の姿 (〇)	始発期 (〇～3)	成長期 (4～10)	充実期 (11～20)	組織運営期 (21～)
3.1	インクルーシブ教育システムの考え方や、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解している	イ 基礎知識	重点				
3.2	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うことができる	ロ 通常の教室における支援		重点			
3.3	児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行なうことができる	ハニ 二級学級・通級アセスメント・二次障がい			重点		
3.4	個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解して作成し、活用することができる	ヘ 支援計画			重点		
3.5	共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネーターをもとに、教育的支援を行なうことができる	ト 内校内委員会チ ケース会議				重点	
3.6	地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる	リ 保護者対応関係機関との連携と地域資源の理解					重点

教員が身に付けるべき発達障がいに係る専門性の指標 セルフチェックシート

研修等の実施要綱に、指標の項目が載っています。
 このセルフチェックシートは該当項目に「〇」をつけてください。
 セルフチェックシートのExcelデータ上では、項目すべてに「〇」がつき、「項目達成」になると、「●」マークとコメントが現れます。

段階イメージは、あくまで受講のめやすです。
 「〇」着任時～3年目、「A」4～10年目、「B」11～20年目、「C」21年目以上



県指標	段階イメージ→ 〇 A B C	到達目標	受講確認	受講メモ	項目達成	コメント
31	イ 基礎知識	1 特別支援教育とインクルーシブ教育システムを理解する。 2 学校における合理的配慮を理解する。 3 障がい（LD、ASD、ADHD等）の特性を理解する。 4 特別支援教育コーディネーターの役割を理解する。				すべての項目を受講したら… 次は「口～文」の項目達成を目指しましょう
32	ロ 通常の教室における支援	1 UDを活用した授業づくりを理解する。 2 UDを生かした授業実践を行うことができる。 3 各々の障がいに応じた支援を行うことができる。（合理的配慮） 4 各々の障がいに応じた効果的な支援を行うことができる。 5 教材教員や支援機器について理解する。（ICTの活用含む） 6 各々の特性に応じたICTの実践ができる。（各々の特性に応じたICTの実践含む）				すべての項目を受講したら… 次は「個々の障がいに応じた効果的な支援を助言する」ことをを目指しましょう
33	ハ 特別支援学級及び通級による指導の理解・実践	1 特別の教育課程や自立活動、「通級による指導」を理解する。 2 交流学級や在籍学級の担任として、特別支援学級における指導や通級による指導を活かした支援・指導ができる。				すべての項目を受講したら… 次は「特別支援学級による指導や、通級による指導の実践ができる」とことをを目指しましょう
34	二 アセスメント	1 児童生徒の丁寧な実態把握から、困難さを理解できる。 2 アセスメントツールやアセスメントの結果等を活用し、児童生徒の効果的な支援の在り方を検討できる。				すべての項目を受講したら… 次は「アセスメントツール等の適切な活用や効果的な支援の在り方の検討について助言することができる」ことをを目指しましょう
35	ホ 二次障がいの理解・予防	1 二次障がいについて理解する。 2 二次障がいの予防、対応の方法を知る。 3 二次障がいの予防、対応を実践できる。				すべての項目を受講したら… 次は「二次障がいの予防・対応について助言することができる」ことをを目指しましょう
36	ヘ 個別の教育支援計画・個別の指導計画	1 個別の教育支援計画、個別の指導計画を理解する。 2 障がいに応じた個別の教育支援計画の作成、活用、見直しをすることができる。				すべての項目を受講したら… 次は「個別の教育支援計画の作成や活用について助言することができる」ことをを目指しましょう
ト 校内委員会		1 校内委員会の役割、機能を理解する。 2 校内委員として、任務を遂行することができる。				すべての項目を受講したら… 次は「校内委員会を効率的に運営することができる」ことをを目指しましょう
チ ケース会議		1 チーム支援とケース会議を理解する。				すべての項目を受講したら… 次は「チーム支援の計画を立て、効率的にケース会議を運営することができる」ことをを目指しましょう
リ 保護者対応		1 保護者対応の基本を知る。 2 校内の関係者と連携を図りつつ、保護者の相談に対応することができる。（合理的配慮）				すべての項目を受講したら… 次は「校内の関係者との連携を図りつつ、保護者の相談に対応することができる」ことをを目指しましょう
ヌ 関係機関との連携と地域資源の理解		1 外部関係機関の役割と機能を理解する。 2 山形県の特別支援教育の状況について知る。 3 個別の教育支援計画の作成や引継ぎに際して、関係機関との連携を図ることができる。 4 就労や進学の際に適切な機関との連携を図ることができる。				すべての項目を受講したら… 次は「関係機関との連携をコードネートし、効果的な支援につなげることができる」ことをを目指しましょう